

広報みはま

MIHAMA



ちいさな命
抱きしめ

Aug.2025

8

No.655

あなたは、日頃から災害に備えていますか？

近年、全国各地で線状降水帯等による豪雨や台風等の災害が、多く発生しています。災害はいつ、どこで発生するかわかりません。しかし、災害が発生した際に自身や家族の安全を守り、被害を最小限に抑えるための備えはできます。

今月号では、これから台風の発生が多くなる時期に向けて、一人一人ができる防災行動を紹介していきます。家族で防災に関する情報を共有するとともに、万が一、災害が発生した際に自分や家族の大切な命を守るため、自分たちでできる防災対策を考えてみませんか？

平成 25 年台風第 18 号によって崩落した県道松屋河原市線の道路

わたしの夢、語ります
渡辺 ゆり さん 美浜西小学校 6年 (日向)

私の大きな夢

私の将来の夢は、プロレスラーになることです。理由は、小学1年生の時に見た試合で、リング上の選手たちが闘う姿や喜ぶ姿で、見ている人たちを熱くさせているのがかっこよくて、私もプロレスラーになりたいと思ったからです。

プロレスラーになるために、2年生から空手を習っています。空手の蹴りや受け身が、プロレスに役に立つからです。また、休みの日には、ランニングや上体起こし等、体力をつけるトレーニングを頑張っています。

いつか絶対、女子プロレスラーになって活躍して、プロレスを見ている人たちを熱くさせたいし、チャンピオンになって「女子プロレスと言えば、この人!」と言われるようなプロレスラーになりたいです。



CONTENTS 目次 広報みはま2025年8月号

- 2 わたしの夢、語ります／表紙の写真／目次
- 3 台風等の風水害に備えましょう
- 6 まちウォッチング
浜開き式 / コウノトリが町に飛来 / 3校合同「美浜の課題調査」他
- 8 まちのニュース
社会を明るくする運動キャラバン隊 / 人権擁護委員に感謝状と委嘱状を伝達 他
- 10 戸籍に記載する予定の氏名フリガナを通知ハガキでご確認ください
- 11 美浜町職員募集
- 12 みはまのまなび通信 Vol.2
- 13 美浜発電所の状況について
- 14 情報BOX
イルカの出没に注意してください / はあとびあ改修工事のお知らせ 他
- 20 すこやか放送局
- 21 ふるさと昔よもやま話159／文芸欄
- 22 ハートフル広場
はじめてバスデー／町人さん／慶弔／人口の動き／広報クイズ
- 24 くらしのカレンダー

- 表紙の写真 -



7月7日、8日に、美浜中学校で行われた赤ちゃん抱っこ体験です。

この体験は、中学3年生を対象に赤ちゃんやその保護者と触れ合うことで、乳児の発達や育児について考えるきっかけにしておうと美浜中学校と町が実施したものです。

生徒たちは、保護者等からの助言を受けながら赤ちゃんを抱きかかえ、命の尊さを感じていました。

防災の基本三原則を知っていますか？

防災の基本三原則とは「自助」「共助」「公助」のことをいいます。風水害や地震等の自然災害の被害拡大を防ぐには、国や自治体からの支援（公助）だけでは限界があり、自分の身は自分で守ること（自助）が重要であるとともに、地域や近隣の人が協力して助け合うこと（共助）が必要となります。

防災の基本

- ・自分の命は自分で守る **自助＝7割**
非常食・日用品の備蓄、家族での防災会議、避難経路の確認 等
 - ・地域の安全はみんなで守る **共助＝2割**
自主防災組織の設立、避難行動要支援者への支援 等
 - ・町のインフラ整備を進める **公助＝1割**
避難所の設営、救援物資の配布、避難路の整備 等
- まずは、自分で自分の命を守る準備が必要になります

避難の基本

災害の種類によって避難する場所を確認する

1. 気象情報を確認し、行動する目安をつくろう
2. 家族や知り合い、親戚に避難場所を伝えよう

避難とは「危険な場所から安全な場所に移動する」ことで、安全な場所にいる人はむやみに避難する必要はありません。

防災対策について家族で話しましょう！



避難場所や経路の確認、非常持ち出し品・備蓄品の準備はできていますか？

これから台風の発生が増える時期を迎えます。台風による大雨や局地的な豪雨により、災害が発生する前に、日頃から備えておくことが大切です。町が発行している「洪水・土砂災害ハザードマップ」等を確認し、お住まいの地域の危険な場所を調べ、家族や地域の方と避難場所や避難する道順を話し合しましょう。

- ① 自宅は安全な場所にある？
- ② 近くの避難場所はどこにある？
- ③ 住んでいる地域の危険な場所は？
- ④ 避難所までのルートは？
- ⑤ 子どもやお年寄りはどうやって避難する？
- ⑥ 非常持ち出し品や備蓄品の準備は？



災害発生時に備えて

持ち出し品や備蓄品を準備しておきましょう

災害発生時に備えて家庭での備蓄や持ち出し品の準備が必要です。令和6年に各世帯へ防災リュックを配布しております。家族に必要な持ち出し品や備蓄品を確認し、万が一に備えましょう。

非常持ち出し品（例）

- ☐ 飲料水・非常食
- ☐ 常用薬（お薬手帳）
- ☐ 救急セット
- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 懐中電灯、乾電池
- ☐ 衣類（下着、靴下等）
- ☐ 貴重品
- ☐ ヘルメット

※その他にも必要な用品があります。詳しくは、美浜町防災ハンドブック等をご覧ください。

警戒レベルによって防災行動は変わります

災害発生の際、町からは警戒レベルに応じて避難情報を発令します。自分の身を守るために、各レベルの内容を確認し、適切な行動をとってください。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 1	災害への心構えを高める 災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 （気象庁が発表）
警戒レベル 2	自らの避難行動を確認 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨・洪水注意報等 （気象庁が発表）
警戒レベル 3	危険な場所から高齢者等は避難 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備をしましょう。	高齢者等避難 （町が発令）
警戒レベル 4	危険な場所から全員避難 速やかに洪水避難ビル（指定緊急避難場所）や近くの高い場所、自宅内の2階以上等、高い場所に避難しましょう。	避難指示 （町が発令）
警戒レベル 5	命の危険 直ちに身の安全確保 すでに、災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりました。	緊急安全確保 （町が発令）

気象や避難に関する情報を

知る手段を確認しましょう

町では、警戒レベル3（高齢者等避難）や警戒レベル4（避難指示）を発令した場合、町の指定避難所を開示します。また、災害の状況に応じて、町と地区の協議により一時避難所（地区集会所）を開示します。

日頃からテレビや

インターネットで気象状況を

確認しましょう

日頃からテレビやラジオ、インターネットで、自分の住んでいる地域の気象や災害に関する情報を確認し、災害に備えることが大切です。雨雲の動きや河川の水位、土砂災害警戒情報、ハザードマップ等を日頃から確認する習慣を持ち、危険な状況になってから慌てないようにしましょう。

スマートフォンやパソコンから閲覧できる気象庁の「キキクル」では、該当地区の災害発生危険度を確認できます。

また、雨量や河川の水位状況等は、県河川・砂防総合情報のサイトから確認できますので、ぜひご利用ください。

気象情報・防災情報はさまざまな媒体で発信しています

災害情報は、町や気象庁等からさまざまな手段を用いて情報の伝達を行います。噂や誤報に惑わされず、正しい情報を収集してください。

町役場ホームページ

避難所の一覧やハザードマップ等の防災情報を確認できます。



美浜町防災アプリ

町からの防災情報をお持ちの携帯から取得することができます。



戸別受信機

町から貸与された戸別受信機から防災情報等が放送されます。



緊急速報メール（エリアメール）

専用の警報音でお知らせし、自動的に画面に表示されます。
※原則、自動的に受信します
詳細は携帯電話会社へお問い合わせください。

気象庁キキクル

気象庁が管理・運営するホームページです。災害の危険度の状況が確認できます。



福井県河川・砂防総合情報

県の管理・運営するホームページです。河川水位や雨量、河川カメラが確認できます。



※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 危機管理対策室(担当・真田) ☎32-6716

↓ スタッフから物件の説明を受ける参加者たち



空き家と移住者をマッチング 空家マッチングツアー

6月22日に、空家マッチングツアーが開催され、参加者が町内各地の空き家を巡りました。

この企画は、空き家への居住希望者と町内にある空き家のマッチングを目的に、町がNPO法人ふるさと福井サポートセンターに委託して開催したものです。

参加者たちは、空き家になっている物件や周辺の環境等を確認し、居住イメージを膨らませていました。

↓ 税金について町職員に質問し、説明を受ける児童たち



ふるさと美浜元気プロジェクト 3校合同「美浜の課題調査」

6月26日に、町内の3小学校合同「美浜の課題調査」が町役場やなびあすで行われました。

同活動は、コミュニケーションスキルの向上やふるさとへの愛着を育むこと等を目的とする「ふるさと美浜元気プロジェクト」の一環で行われたものです。

各小学校の6年生61人は、町職員等に質問し、町の課題や取り組みについて理解を深めていました。

↓ テープカットを行う関係者たち



町内海水浴場の安全を祈願 浜開き式

7月1日に、(一社)若狭美浜観光協会による浜開き式が、竹波海水浴場等で行われました。

式には、町や警察、消防、海上保安庁のほか、地元竹波区の関係者等が出席し、玉串を奉納後、テープカットとお神酒・花束・スイカの投海が行われました。

廣瀬信一観光協会会長は「安全に海水浴場で遊んでもらうために、関係機関と連携していく」と話されていました。



↑ お神酒・花束・スイカの投海

↓ 船上で相撲を取る男衆



勇壮に夏を彩る 弁天祭

7月12日から13日にかけて、弁天祭が久々子で行われました。

当日は、男衆が宗像神社のご神体を乗せた御神輿を担ぎ、色鮮やかなのぼりを立てた船に乗り込むと、笛や太鼓ではやしを奏でながら海に繰り出しました。

船上では、男衆が相撲を取って海へ落とし合い、祭りを盛り上げていました。

↓ 白熱した試合を展開する選手たち



ボールをつないでチャンスをつかむ 第68回町民バレーボール大会

7月13日に、第68回町民バレーボール大会が総合体育館で行われました。

大会には、町内から男子の部5チーム、女子の部3チームの約100人が参加し、息の合ったチームプレーを繰り広げていました。大会結果は次のとおりです。

男子の部 優勝 金山 準優勝 松郷 第3位 興道寺
女子の部 優勝 松郷 準優勝 MIX 第3位 日向

↓ 水田で餌を探すコウノトリ



幸せを運ぶ鳥が今年もやってきた！ コウノトリが町に飛来

春頃から麻生地区や興道寺地区等の水田に、国の特別天然記念物であるコウノトリが飛来しています。

コウノトリは、古くから幸せを運ぶ鳥等といわれ、縁起が良い鳥と親しまれています。

コウノトリの生息には、餌となる生き物が豊富で、人が暮らす里山と水田等が繋がった環境が必要ことから、町の自然が豊かで恵まれた環境であることが分かります。

↓ 町の鯖へしことトマトを具材に使った福井県のおにぎり



鯖のへしことトマトが具材に 大阪・関西万博でにおにぎり販売

6月11日から7月15日に、大阪・関西万博で鯖のへしことトマトを使ったおにぎりが販売されました。

同商品は、関西電力㈱の立地地域での新規事業創出の一環で商品化されたもので、象印マホービン㈱が運営する「ONIGIRI WOW!」で販売されました。

購入者からは「へしこの塩味とトマトの酸味がマッチしていておいしい」と好評を得ていました。



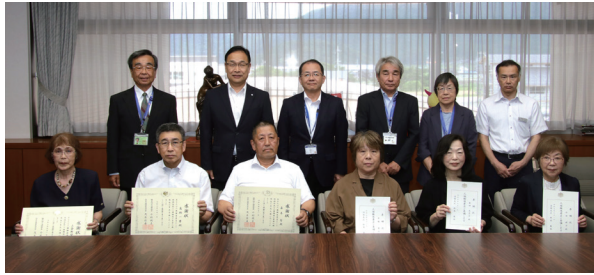
まちウォッチング
atching



人権を尊重するまちづくりを目指して活動

人権擁護委員に感謝状の贈呈と委嘱状を伝達

■ お問い合わせ先
町住民環境課(担当・津原)
☎32-6703



↑ 感謝状を受け取る上登野さん(前列左から1番目)、高橋さん(前列左から2番目)、森本さん(前列左から3番目)と委嘱状を受け取る軍場さん(前列右から3番目)、森田さん(前列右から2番目)、内田さん(前列右から1番目)

7月8日に、多年にわたる人権擁護委員として活動に尽力された方への感謝状の贈呈式と新たに委員になれる方への委嘱状の伝達式が町役場で行われました。

町の人権擁護委員は、町内各小学校における人権教室を開催や、人権週間や各イベント等での啓発活動、声かけ運動を行っています。また、退任された委員の方々は、新しい企画として町内3小学校の4年生に、子どもたちが描いたポスターを基にした人権教室を開催する等、人権意識の向上に大きく貢献

献されました。

贈呈式では、令和4年7月から令和7年6月まで人権擁護委員として活動された、上登野榮子さん(興道寺)と高橋一男さん(金山)、森本哲さん(河原市)に敦賀人権擁護委員協議会会長から感謝状が手渡されました。また、委嘱状の伝達式では、7月1日付けで新たに人権擁護委員になられた軍場康代さん(興道寺)と森田美恵子さん(佐野、内田順子さん(郷市)に委嘱状が伝達されました。

感謝状を受け取った上登野さんは「活動を通して、人々の幸せは、人権を外して他にないのだと改めて感じることで、人権について学び直すことができた貴重な3年間だった」と話されました。また、委嘱状を受け取った内田さんは「人権擁護委員は、さまざまな仕事があるが、精一杯頑張る、退任する時に充実したと言えるように取り組んでいきたい」と話していました。



これからの美浜町をみんなで考える

第2回M I H A M A高校生サミット・みんなで考える！まちづくりワークショップを開催

■ お問い合わせ先
町まちづくり推進課
(担当・大道) ☎32-6701



↑ 活動報告を踏まえて提案をする高校生たち

7月8日に「第2回M I H A M A高校生サミット・みんなで考える！まちづくりワークショップ」を美浜未来想作所まほらで開催しました。

この催しは、令和8年度からスタートする第六次美浜町総合振興計画の策定に向けて、若年世代の意見や提案を計画に反映するとともに、まちづくりへの参画を推進するため、町が開催したものです。

1月に開催した第1回M I H A M A高校生サミットでは、美浜町の将来像を考えるため、町の優先施策である「にぎわいゾーン」「地域力向上」「人口減少対策」の3テーマについて議論しました。参加した高校生らは、その後も継続して探究活



↑ グループに分かれて、意見交換をする高校生たち

動を行い、今回、活動の報告と活動を踏まえた町への提案発表に至りました。

高校生らは、にぎわいゾーンでのイベントに若者を呼び込むためのアイデアや、子ども食堂の更なる発展のための方策、空き家を活用し移住・定住につなげるための提案等について発表しました。

高校生からの提案を受け、戸嶋町長は、「町を動かす力の源泉は地域愛であり、皆さん一人一人が関わり自分事として取り組むことが重要。ご提案頂いた内容を自ら企画し実践して頂き、町の活性化や自分の自信につなげていただきたい」と話していました。



町の食材を活用し、情報発信を続ける

「熟成魚場 福井県美浜町」オープンから10周年

■ お問い合わせ先
町産業政策課(担当・浅妻)
☎32-6706



↑ お客様に町のPRをする戸嶋町長(奥)と川畑議長(手前)

6月29日に、株式会社fun function(ファンファンクション)が運営しているアンテナショップ型居酒屋「熟成魚場 福井県美浜町」が、オープン10周年を迎え、27日に、東京都日本橋の同店で記念イベントが行われました。

同店は、町の農林水産物の販路拡大や「美浜ブランド」の魅力向上、首都圏での町のPR等を目的として、平成27年にオープンしました。店のメニューには、へしこや野菜等、町で生産された食材が使われ、町の魅力を存分に発信しています。



↑ 町の特産品を振る舞う戸嶋町長(右)

記念イベントでは、10周年感謝祭メニューの提供や、町の特産品であるイチゴを使った羊羹や太田蕎麦の振る舞いの他、戸嶋町長や川畑議長ら、町関係者によるおもてなしと町のPRを行いました。

戸嶋町長は「東京の日本橋という場所で10年間お店を続けることは、とても素晴らしいこと。町のPRも続けていただき感謝している。お客様にも今回提供させていただいた町のお酒や食材を召し上がっていただき、これを機会にぜひ美浜にお越しください」と話していました。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動キャラバン隊

■ お問い合わせ先
町住民環境課(担当・津原)
☎32-6703



↑ 出発式であいさつをする武藤真樹副委員長

7月1日に「社会を明るくする運動」キャラバン隊の出発式を町役場で開催しました。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

今回、7月の強調月間に合わせてキャラバン隊によるPR活動を実施しました。

出発式には、敦賀地区保護



↑ せせらぎ保育園で隊員から啓発物品をもらう園児たち

司会美浜支部や美浜地区更生保護女性会等で構成される社会を明るくする運動実施委員会から計11人が参加し、実施委員長戸嶋町長から激励の挨拶がありました。

出発式終了後、隊員らは2班に分かれて町内の保育園や各小・中学校、美方高校、嶺南東特別支援学校等を巡回し、啓発物品を手渡しなが、犯罪や非行のない地域づくりを呼びかけていました。

美浜町職員募集

令和8年4月1日採用予定



そのひと漕ぎが まちの未来を切り拓く。

共に創るまちづくり。

◇試験区分・採用予定人数

区 分	事務 (高校卒業卒)	事務	事務 (移住・定住)	土木技師	保育士
採用予定人数	2名	5名	1名	2名	3名
区 分	保健師	看護師	社会福祉士且つ 精神保健福祉士	学芸員	
採用予定人数	若干名	若干名	若干名	若干名	

申込受付期間

令和7年
8/1(金)午後5時15分まで

年齢要件

昭和61年4月2日以降に
生まれた方
※事務(高校卒業卒)は平成19年
4月2日から平成20年4月1日
の間に生まれた方

1次試験日程

令和7年
9/21(日)午前8時45分から



募集の詳細は
こちらから

お問い合わせ先

町総務課(担当:上光) ☎32-6700

戸籍に記載する予定の氏名フリガナを 通知ハガキでご確認ください

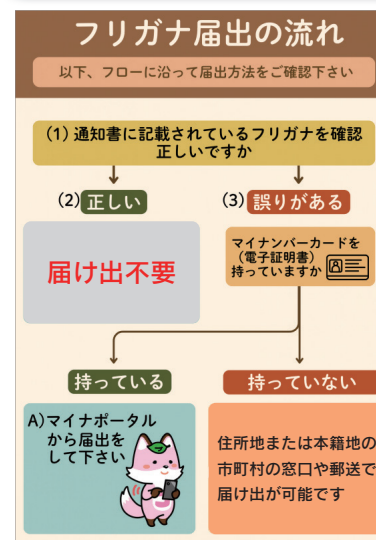
(戸籍の写しイメージ) 全部事項証明

本 籍	〇〇市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番地
氏 名	法務 太郎
氏の振り仮名	ホウム ← フリガナを記載します
戸籍に記載されている者	[名] 太郎 [名の振り仮名] タロウ

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名のフリガナが新たに追加されました。

町では、戸籍に記載する予定の氏名のフリガナを、圧着ハガキにて7月中旬から順次送付しています。

■ 通知ハガキが届いたら



本籍地から、住民票に記載されているフリガナ情報等を参考に、戸籍に記載する予定のフリガナを通知します。**通知書が届いたら、記載された氏名のフリガナ**を必ず確認してください。

特に「ヤ・ユ・ヨ・ツ」等の小文字が大文字になっている場合があります。

■ 対 象 者 美浜町本籍の方(基準日: 令和7年5月26日)
※ 住所が美浜町で、本籍が他市町村の方は、本籍地の市町村から送付されます。発送時期は本籍地によって異なるため、各市町村のホームページ等をご確認ください。

■ 発送方法 通知書は圧着ハガキにより戸籍単位で郵送し、戸籍内で同じ住所の方は1通につき4人まで記載されます。戸籍内で別住所の方は住所地ごとに郵送します。

【氏名のフリガナ】

フリガナ	姓	名
フリガナ	ホ	ウ
フリガナ	タ	ロ
フリガナ	ウ	メ
フリガナ	シ	ノ
フリガナ	タ	ロ
フリガナ	ウ	メ
フリガナ	シ	ノ
フリガナ	タ	ロ
フリガナ	ウ	メ
フリガナ	シ	ノ

【住所】

住所	〇〇市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番地
氏名	法 務
フリガナ	ホウム
住所(別住所)	〇〇市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番地
氏名	法 務
フリガナ	ホウム

ご注意ください

- 令和7年5月26日時点の戸籍情報を基に通知書を作成します。そのため、令和7年5月26日以降に出生や死亡、婚姻等の異動があった時や住所異動した場合は、現在の情報と異なる場合があります。
- 氏名のフリガナが誤っている場合は、届け出をしてください。その際、一般の読み方以外の氏または名の読み方を届け出る場合には、その読み方が通用していることを証する書面として、パスポートや預貯金通帳等の提出を求められる場合があります。
- 戸籍のフリガナを変更する場合、年金の受取金融機関の口座名義の変更が必要となる場合があります。
- 一度届け出たフリガナを変更する場合は、家庭裁判所の許可が必要になります。

■ 届け出について

- 通知に記載されたフリガナが正しい場合は、**届け出の必要はありません**。届け出をしなくても、令和8年5月26日以降に、通知に記載されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。
- 通知に記載されたフリガナが誤っている場合は、令和8年5月25日までに必ず正しいフリガナの届け出をしてください。
※令和8年5月25日までに届け出がなかった場合は、通知した氏名のフリガナを戸籍に記載します。

● 届け出をすることができる方

- 【氏の振り仮名の届】 原則として戸籍の筆頭者(筆頭者が除籍されている場合にはその配偶者、その配偶者が除籍されている場合には子)
- 【名の振り仮名の届】 本人(15歳未満の方は原則として親権者等の法定代理人)



法務省
ホームページ



町ホームページ

※お問い合わせ先

法務省コールセンター
町住民環境課(担当:山本)

☎0570-05-0310
☎32-6703

広報みはま 10

高校生が集い 未来語る

町では、第六次総合振興計画の策定に向けて、子どもたちの声をまちづくりに反映しようと、高校生と協働する取り組みがスタートしています。令和7年1月には高校生が企画し「高校生サミット」を開催、未来の美浜町について話し合いました。学びコミュニティ Kai の生徒たちはその後、3つの課題に取り組むためにチームをつくり、町をフィールドに行動から学びを深めています。



〈中間発表会を開催〉

A チームはにぎわいゾーンを盛り上げるために、イベントに参加して若者の視点から感じたことを発表しました。

B チームは子ども食堂や放課後子ども教室でボランティアに参加し、地域と関わる体験を深めました。

C チームは空き家ツアーを企画する方に取材し、人口減少にどう向き合うかを考えました。

町の課題は「自分たちの未来」とつながっている。そんな気づきが生まれた時間になりました。

「みんなの部屋」

高校生対象「みんなの部屋」が6月21日(土)からスタート！高校がない美浜町でも、「放課後ふらっと立ち寄れる場所があったらいいな」から生まれたこの空間。勉強も、おしゃべりも、おやつもOKです！

〈詳細はこちら〉
・火曜日、土曜日
午後5時～7時30分
・美浜未来想作所まほら
・町外の高校生も大歓迎！
利用は無料です。気軽に遊びに来てください。



和田茉莉(わだまり) プロモーション担当。Kaiの活動が本格化し、さまざまなプロジェクトが生まれています！まほらにふらっと遊びに来てくださいね！

町民の声 Voice



高校生が企画し連携した放課後子ども教室のスタッフ 高木涼子さん(佐柿)

高校生が地域活動に参加することで、子どもたちはもちろん、周囲の大人たちにも元気を届けてくれます。何より、地域に関心を持つてくれていることがとても嬉しく感じました。これからの成長が本当に楽しみです。私も負けてもらえませんね！

フリーコーナー Free space

スタディツアー
今年は美浜で開催！
県外高校生と美浜の高校生が美浜を舞台に交流を通して、学びを深めます！



教育・まちづくりについて 感じたことを教えてください。左記二次元コードからアンケートにご協力をお願いいたします。今後の参考とさせていただきます。



お問い合わせ

放課後教室サン
学びコミュニティ Kai 050-5482-3342
(担当：和田)

まちづくり推進課
シナプスプロジェクト推進室 32-6701
(担当：久木)



WEB



INSTAGRAM



YOUTUBE

みはまシナプスプロジェクトって？

JR美浜駅～なびあすを舞台に、3つのテーマをもとに「美浜らしいにぎわい」を育てるプロジェクトが進行中。

- 1 学びと挑戦を育む "人づくり"
- 2 優しい回遊空間を創る "空間づくり"
- 3 共創の軸線を貫く "コンテンツづくり"

サンやKaiの活動も"人づくり"の一環。町の未来を、みんなで少しずつ形にしていきたいと思います！

美浜発電所の状況について

美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	運転中(令和7年6月18日～)

美浜発電所3号機 第28回定期検査の終了と 本格運転開始について

美浜3号機は、令和7年3月2日から第28回定期検査(※1)を実施していましたが、5月21日に原子炉を起動、5月23日から調整運転を行った後、6月18日に最終検査にあたる総合負荷性能検査を完了し、本格運転が再開されました。

今回の定期検査では、原子炉本体や原子炉冷却系統設備、放射線管理設備等の点検を実施するとともに、主要な工事として、芯金を使用して曲げ加工した配管から芯金を使用せずに曲げ加工した配管に取り替える「1次系強加工曲げ配管取替工事」が実施されました。

また設備の保全対策として、2次系配管肉厚の管理指針に基づき、「2次系配管の点検および取替」が実施されました。

※1 原子力発電所では、原子炉等規制法に基づき、設備を安全な状態に保ち、トラブルを未然に防止して安定した運転を続けるため、定期的に発電を停止し、検査を行うこととなっています。

定期検査中における トラブル事象について

美浜3号機 炉内外核計装 照合校正誤りによる運転上の 制限の逸脱と復帰

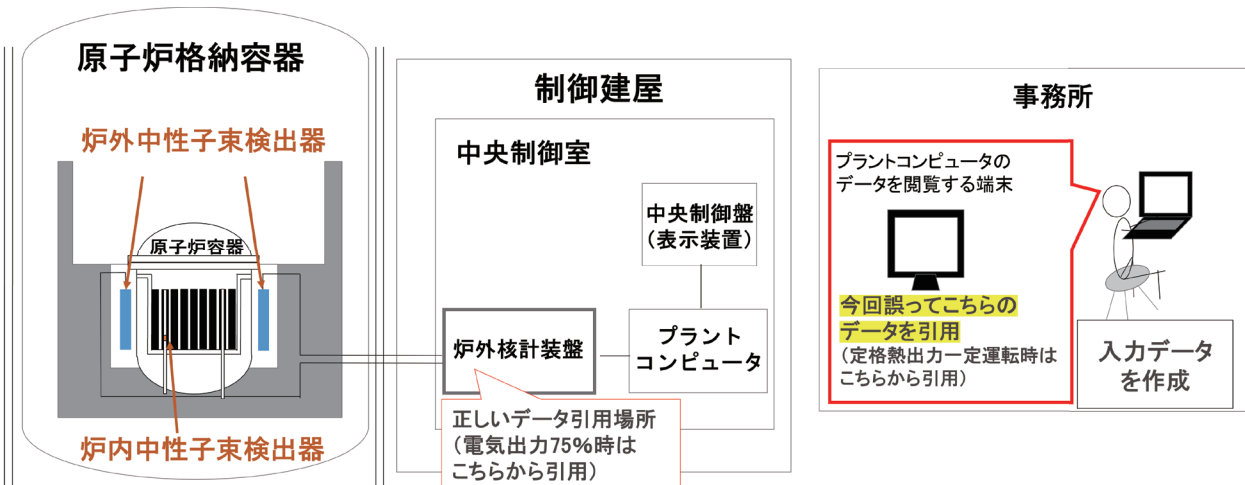
定格熱出力一定運転に向けた出力上昇中の5月26日午後9時頃に、運転員

が炉外核計装の指示値が原子炉出力より10%低くなっていることを確認し、再校正を実施しました。原因を調査した結果、5月26日午後5時3分に入力した炉内外核計装照合校正データに誤りがあり、5月27日午前3時34分の再校正までの間、保安規定の運転上の制限(※2)を逸脱した状態にありました。なお、再校正により正常値に復帰していることが確認されました。

※2 原子力発電所の安全機能を確保するために必要な機器の台数や原子炉の状態ごとに順守すべき温度や圧力の制限を定めているもの。一時的にこれを満足していない状態が発生すると、運転上の制限の逸脱を宣言し、予め定められた時間内に措置を行うことが必要になります。

原因 入力データ作成に関する手順書に入力値の引用元が明記されておらず、本来、炉外核計装の値を引用すべきところを、定格熱出力一定運転時のプラントコンピュータのデータを閲覧する端末から引用した値を入力していました。

対策 入力データ作成に関する手順書に入力値の引用元(炉外核計装)を明記し、データ引用元を複数人でチェックするとともに、今回の事象を題材として原子炉起動時の炉心管理や炉心出力監視の重要性を再認識することを目的とした、事例研修を実施することとなりました。



情報 BOX
Mihama Information

美浜町役場
〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>



イルカの出没に

注意してください

今年も水晶浜海水浴場付近でイルカが目撃されています。
普段はおとなしい生き物ですが、鋭い歯で噛まれて出血したり、海中に引きずり込まれたり、最悪の場合は生命に関わる場合もありますので、イルカには絶対に近づかないようにしてください。
イルカを見かけた場合、次のことを必ず守ってください。

- ・イルカが現れたら陸に上がる
- ・近くにいても触れない
- ・餌をやらない

問 町観光誘客課(担当・野原)
☎ 32-6705

はあとびあ改修工事のお知らせ

8月から令和8年3月まで、はあとびあの外壁補修、屋上防水等改修工事等を実施します。
期間中は、建物周辺に足場を設置するため、出入口が東側(町道金安線側)のみとなります。また、工事音の発生や外壁補修に使用する薬剤の臭いがある場合があります。
なお、子ども・子育てサポートセンターや町社会福祉協議会の業務は通常どおり行いますが、施設利用については、工事の状況によって一部使用を制限することがありますので、詳しくはお問い合わせください。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



↑改修工事を行うはあとびあ

問 工事に関すること
町健康福祉課(担当・山野)
☎ 32-6704
問 施設利用に関すること
町社会福祉協議会
☎ 32-3111

安定ヨウ素剤の事前配布について

原子力発電所から5km～30km圏内(UPZ)にお住まいの方を対象に安定ヨウ素剤の事前配布を行っています。

■安定ヨウ素剤とは

ヨウ化カリウムという成分名の医療用医薬品です。放射性ヨウ素が甲状腺に取り込まれるのを抑え、甲状腺の内部被ばくを予防・低減する効果があります。丸剤とゼリー剤があり、年齢に応じて定められた服用量をお渡ししています。

■なぜ服用するの？

原子力災害時の内部被ばくを防ぐためです。大量に放出される放射性ヨウ素を呼吸や飲食により摂取すると、甲状腺に集まり内部被ばくを起し、数年から数十年後に甲状腺がんを発症するリスクが上昇するといわれています。なお、安定ヨウ素剤は効果のある時間が限られているため、避難情報等に合わせて出ている服薬指示に即し、服用することが重要です。

■事前配布対象者

- UPZ圏内(菅浜・竹波・丹生以外の地区)にお住まいの方のうち
 - ①12歳以下の方
 - ②妊婦、授乳婦の方
 - ③障がいや病気により、速やかに避難することが困難な方
 - ④前述①～③の同居家族の方

※PAZ圏内(菅浜・竹波・丹生地区)にお住まいの方は既に町から送付されております案内をご確認ください。

■事前配布の流れ

- ①町健康福祉課で申請書(※1)を提出する
- ②後日、健康福祉課から必要書類が郵送される
- ③薬局へ行き、薬剤を受け取る

※1 申請書につきましては、町ホームページからダウンロードいただけます。「美浜町 安定ヨウ素剤」で検索
※2 ①、③については代表者による世帯全員分の申請・受け取りが可能です。

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・伊藤愛柚香) ☎32-6704

防災情報伝達システムを用いた全国一斉の
緊急情報の伝達試験を実施します

実施日時	情報伝達手段	放送内容
8月20日(水) 午前11時頃	屋外スピーカー	< 国民保護サイレン > 「これは、Jアラートのテストです。」 (3回)

注)当日は、美浜町以外の地域でも、全国一斉に伝達試験が実施されます。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 危機管理対策室(担当・真田) ☎32-6716



下水道に汚水を流す際は

ご注意ください

- 下水道は、自然や皆さまの生活環境をよりよくするための公共の財産です。下水道に汚水を流す時には、一人一人が十分に注意して大切に正しく使用しないと、故障の原因となって設備の寿命を縮めることとなります。その為にも、汚水升は定期的に点検し清掃を行ってください。
- ①台所が出る野菜くずや食べ残し等の生ごみは流さないでください。
- ②使い古した天ぷら油は流さず新聞紙等に吸い込ませ、ごみとして出してください。
- ③アルコールやガソリン、オイル等は、下水道施設を損傷するだけでなく、火災や爆発を起こす原因になりますので流さないでください。
- ④トイレトペーパー以外の紙は、下水管を詰まらせる原因になりますので、ウェットティッシュ等は流さないようにしてください。また、生理用品等も流さないようにしてください。

問 町上下水道課(担当・増田)
☎ 32-1341

令和8年4月から旧簡易水道地区の水道料金が変わります

令和8年4月から、旧簡易水道地区の水道料金を改定します。改定後の料金等は下記のとおりです。(※消費税10%別途必要)

・改定前(1カ月につき)

基本料金			従量別料金	
水量	サイズ	料金	水量区分	1m ³ につき
10m ³ まで	全サイズ	700円	10m ³ を超える分	70円



・改定後(1カ月につき)

基本料金			従量別料金	
水量	サイズ	料金	水量区分	1m ³ につき
10m ³ まで	13mm	1,000円	10m ³ を超え30m ³ まで 30m ³ を超え50m ³ まで 50m ³ を超え100m ³ まで 100m ³ を超え200m ³ まで 200m ³ を超える分	100円
	20mm	1,200円		110円
	25mm	1,400円		120円
	40mm	2,000円		130円
	50mm	4,000円		150円
	75mm	7,000円		
	100mm	10,000円		

<対象地区>

- (旧簡易水道地区)
- ・新庄区 ・太田区
- ・山上区(美し野区含む)
- ・佐田区 ・北田区
- ・菅浜区 ・竹波区
- ・丹生区



※お問い合わせ先 町上下水道課(担当・宇都宮) ☎32-1341

第 38 回美浜町民レガッタ 参加クルー募集！

申込締切
8月15日(金)
午後5時まで

開催日
10月19日(日)

会場
関電ローイングセンターみはま
(県立久々子湖漕艇場 500 m)

■ 参加資格

- ・一般部門 クルー全員が町内に居住または勤務、在学されている方
- ・交流部門 18歳以上(町内に居住または勤務、在学されている方は2人まで)

■ 参加料(1クルー当たり)

- ・一般部門 5,000円
(小学生の部・中学生の部は無料)
- ・交流部門 6,000円

■ 初心者ボート講習会

9月7日(日)に、乗艇中の事故等を防止するため、講習会を開催します。「初参加のクルー」や「自信のないクルー」のコックス及び漕手1人以上は、講習会を必ず受講してください。講習会を受講しない初参加クルーは、大会に参加できません。

■ クルー構成

1クルーは監督1名、選手7人以内の登録。漕手は、経験者1名以内。

■ 申し込み

参加申込書の様式は、町ホームページからダウンロードできます。



ホームページ
はこちらから

■ 規定が変わります

今大会から、町民レガッタの参加クルーの増加及び競技力向上を図るため、クルー編成の規定が変更となりました。変更内容は下記のとおりです。

○変更内容

- ・経験者とみなされる対象は、日本ローイング協会に選手登録をされたことがある人(高校・大学・社会人(59歳以下まで)でボート部に所属し、1度でも大会に出場したことがある選手)
- ※中学生の選手登録及び60歳以上の方は、経験者とみなされません。
- ・令和7年9月開催の第34回全国市町村交流レガッタ豊岡大会以降、同部門への同一メンバーの出場は、連続2大会まで可能となりました。

※お問い合わせ先 美浜町民レガッタ実行委員会事務局(町教育総務課 ローイングの町美浜推進室)
(担当・今安沙都子) ☎32-6709

夏季の食中毒に注意しましょう！

夏は例年、腸管出血性大腸菌やカンピロバクター等の細菌による食中毒が多く発生しています。また、高温多湿の条件下では、細菌が増えやすく、食中毒のリスクが高まります。食中毒の発生を防止するために、食中毒予防の3原則の徹底を心がけてください。

食中毒予防の3原則

- ①菌を付けない
手指や調理器具を清潔に保つ
- ②菌を増やさない
食品を室温に放置せず、冷蔵庫や冷凍庫で保管する
- ③菌をやっつける
十分に加熱調理し、調理器具は使用後すぐに洗浄・消毒する

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・後藤) ☎32-6704

定額減税を補足する給付金(不足額給付)について

令和6年度に実施した「定額減税補足給付金(調整給付)」(以下、当初調整給付)において、支給額に不足が生じる場合に追加で給付(不足額給付)を行います。

- 支給対象者
- 令和7年度個人住民税が町で課税される方(原則令和7年1月1日に美浜町に住民登録がある方)のうち次のいずれかに該当する方
- ①当初調整給付において、令和5年の所得等を基に推計した「令和6年分推計所得税額」を用いて給付額を算定したため、「令和6年分所得税額」が確定したのちに、「本来給付すべき額」と「実際に給付した額(調整給付)」との間で差額(不足)が生じた方
 - ②次のすべての要件を満たす方
 - ・所得税、個人住民税所得割ともに非課税(定額減税前税額が0円)、本人として定額減税対象外
 - ・税制度上、扶養親族の対象外、事業専従者、青色事業専従者、合計所得額48万円超の方
 - ・低所得世帯向け給付の対象になっていない方

- 支給手続きについて
- 支給対象者と考えられる方には、8月中旬から順次「確認書」もしくは「申請書」が届きますので、自身が給付条件を満たしているかどうかを確認し、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒にて返送してください。
- また、確認書等が届かない場合でも、ご自身が支給対象者に該当すると考えられる方はお問い合わせください。
- 給付金に係る「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください！
- 自宅や職場等に都道府県・市区町村や国の職員等をかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

※お問い合わせ先 町税務課(担当・藤田/藤村) ☎32-6702

募集・申請等

美浜町きらり公務員
インターシップ生を募集します

町では、町役場での実務を経験し、仕事のやりがいや魅力を感じていただくことを目的に、インターシップ生を募集します。

●対象

①嶺南在住または嶺南出身の大学院・大学・専門学校・高専等に在学中の学生

②①以外で美浜町への就職を希望している大学院・大学・専門学校・高専等に在学中の学生

●期間 5日〜最大1ヵ月程度

※日数や時間帯等は相談の上、決定します。

●申込

申込書を町総務課まで郵送してください。(希望期間開始日の2ヵ月前まで)

※申込書の様式は、町ホームページからダウンロードできます。

●受入期間

随時(令和8年3月14日まで)

●時給

1,127円(別途交通費支給)

遠方から申し込みをされた方には、宿泊施設を準備します。制度の詳細は、町ホームページをご覧ください。

問 町総務課(担当・川畑)

☎32-6700

職場がん検診受診体制
整備奨励金について

職域におけるがん検診受診率の向上を図るため、がん検診を受けやすい職場環境を整備することを目的に、従業員ががん検診を受診するための特別休暇等の制度を整備した事業者に対し、奨励金を支給します。

- 支給対象事業者(以下の要件をすべて充足する事業者が対象になります)
- ①県内に本社または事業所を有していること
- ②1人以上の従業員を雇用していること
- ③就業規則または社内規定を整備していること
- ④がん検診受診の推進として、従業員ががん検診を受診するための特別休暇制度を設ける等の取り組みを実施し、就業規則または社内規定に記載していること
- ⑤公序良俗に反する事業を行っていないこと
- ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に定める暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員と密接な関係がないこと

⑦県税の未納がないこと
申請手続き等の詳細は県ホームページをご覧ください。

県保健予防課

☎0776-20-0349

「ふくアプリ」
ふくいはぴコイン」
事業者向け説明会を実施します

町では、令和7年度より「ふくアプリ」内に町内限定で利用できるサイフを設け、新たなポイント事業を実施していきます。ふくアプリの未加盟の事業者向けの説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

●日時 8月6日(水)

午後6時～7時30分頃

●場所 町役場3階 正庁

(オンライン配信も行います)

●対象 町内に店舗を持つ事業者

●申込 8月1日(金)までに二次元コードまたは、電話でお申し込みください。

(当日受付も可能です)



申し込みはこちらから

問 町まちづくり推進課DX推進室
(担当・稗田) ☎32-6701

教室・講座・
説明会等

看護補助者お仕事説明会・
体験会を開催します

看護チームの一員「看護補助者」として働いてみませんか？看護補助者は医療や看護の資格は必要ありません。看護補助者の仕事を知っていただくために研修会を開催します。

●日時 9月26日(金)

午後2時～3時30分

●会場 レイクヒルズ美方病院

●対象

看護補助者の仕事に興味がある方、看護補助者として就職を希望する方(年齢・性別不問)

●費用 無料

●定員 10人(先着順)

●申込 9月25日(木)までに電話または申込フォームからお申し込みください。



申し込みはこちらから

問 (公財)県看護協会

県ナースセンター

☎0776-52-1857

日本語ボランティア

入門講座を開催します

日本語支援の心構えや基礎知識を学び、福井で暮らす外国の方に日本語支援をしてみませんか。

●日時

9月13日(土)、9月27日(土)、

10月4日(土)、10月11日(土)、

10月18日(土)、11月8日(土)、

11月22日(土)、12月6日(土)

いずれも午後1時30分～4時30分

(最終回は、午後1時～5時まで)

●会場 県国際交流嶺南センター

(敦賀市)

●対象

・県内在住で18歳以上の方

・受講修了後、県内の日本語ボランティア団体で、活動を始め

ることができる方

・外国の方は、日本語能力試験N1(旧1級)に合格している方

●費用 3,500円

●定員 20人(要申し込み)

●申込 9月12日(金)までにお申し込みください。

問 県国際交流嶺南センター

☎21-3455



イベント・行事

令和7年度のみはまシナプスプロジェクトの
イベントスケジュールをお知らせします

みはまシナプスプロジェクトでは、挑戦機会の創出や世代を超えた交流を目的とし、今年度もにぎわいゾーン(※)においてイベントを企画していきます。

下記日程で開催を予定していますので、出店・出展をしてみたい方(団体)はぜひご連絡ください。

※ JR 美浜駅と生涯学習センター なびあすまでを結んだ町道駅前線を中心としたエリア

たくさんのご相談をお待ちしております。

- 収穫した作物を販売してみたい
- 起業を目指しているが、その前に経験を積んでみたい
- 開業して間もないのでお店のPRをしていきたい 等

※相談は随時受け付けています。

月 日	併催イベント名	主会場
8月9日(土)	なびあす Kid's Day	生涯学習センター なびあす
9月27日(土)・28日(日)	キッズびより	道の駅 若狭美浜はまびより
10月18日(土)	なびあすイベント	生涯学習センター なびあす
11月1日(土) ～3日(月・祝)	なびあすアートフェスタ 2025 文化交流祭	生涯学習センター なびあす
12月20日(土)	KAORI PARADISE 2025	生涯学習センター なびあす



↑ 令和6年度のイベントの様子

※現時点での予定のため、変更する場合があります。 ※イベントの詳細については、チラシや町ホームページでお知らせします。

※お問い合わせ先

町まちづくり推進課シナプスプロジェクト推進室(担当・久木) ☎32-6701

町産業政策課(担当・浅妻) ☎32-6706

町生涯学習推進課(担当・田中) ☎32-1212

もの忘れ相談会を開催します

●日時 8月22日(金)

午後2時～3時

●会場 なびあす 会議室1

●対象

町内在住で、もの忘れや認知症について不安のある人またはその家族

●費用 無料

●定員 2人(要事前申し込み)

●申込 8月15日(金)までにお申し込みください。

問 町健康福祉課

地域包括支援センター

(担当・山口)

☎32-6704

地元企業による講演と職業体験
セミナーを開催します

「働き方改革やDX等、今、地元の実業界はどうなっているのか」複数の地元企業が生の声で現状を説明します。また、職業体験も行いますので、「聞いて、見て、触れて」職業選択の参考になること間違いなしです。どなたでも気軽にご参加ください。

●日時 8月22日(金)

午後1時30分～4時

●会場

県立敦賀産業技術専門学院

●対象 求職者から一般の方まで

●費用 無料

●その他

詳細は、ホームページをご覧ください。



ホームページはこちらから

問 敦賀産業技術専門学院

☎22-0143

美浜町子ども・子育て
サポートセンターの催しを
お知らせします



○育児講座

「ずむずむを楽しもう！」

●日時 8月30日(土)

午前10時30分～11時15分

●場所 はあとびあ

けんこうひろば

●対象

町内在住の在宅児 10組

●申込

8月18日(月)～8月29日(金)

●内容

ずむずむとは、4歳までの大切な時期に音楽を通して「集中力」「リズム感」「豊かな心」を育てていくレッスンメニューです。体中で音楽を楽しみましょう！

問 町子ども・子育て

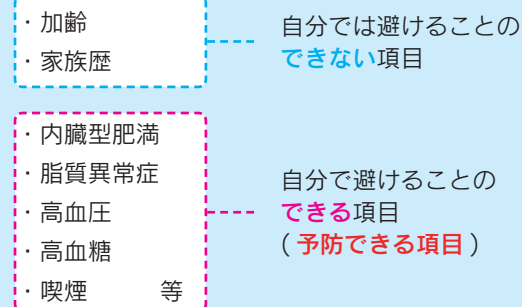
サポートセンター(担当・濱野)

☎32-0192

動脈硬化を知っていますか？

健康な動脈は、勢いよく流れる血液の圧力にも耐えられるしなやかさと強さ、弾力性を持っています。しかし、血管壁にコレステロール等がたまって血管が狭くなったり、高血圧や高血糖が原因で血管壁に負担をかけることで弾力性が失われて硬くなってきます。このような状態を動脈硬化といいます。

＜動脈硬化の危険因子＞



予防するためには・・・

- ・適度に運動しましょう
- ・十分な睡眠を取りましょう
- ・野菜をたくさん取りましょう
- ・禁煙をしましょう

動脈硬化予防健診を受診すると健康支援アプリ
あいあいポイントが20ポイントもらえます！

動脈硬化予防健診を実施します

循環器疾患を引き起こす動脈硬化性病変を早期に見つけることのできる頸動脈エコー検査を中心とした健診です。この健診によって、発症予防・重症化予防を図ります。

■対 象

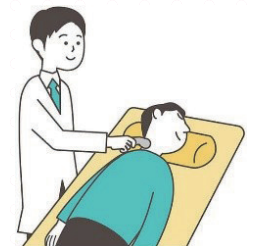
- ① 40歳から74歳で、町内に住所のある方
- ② 令和7年度中に町や職場等のがん検診（肺・胃・大腸・乳・子宮頸がん）のうち1つ以上受診した方、または受診予定の方

■実施予定日 9月24日（水）、10月25日（土） 各日午後1時から

■会 場 保健福祉センター はあとびあ

■申込方法

8月上旬に新聞折り込みでチラシを配布しますので、詳しくはそちらをご覧ください。※申込受付は8月上旬からとなります。



※お問い合わせ先
町健康福祉課(担当・後藤)
☎32-6704

あおぞらの会に参加してみませんか？

（認知症家族などの会）

毎月 第3木曜日 午後1時30分～

参加費 無料※申込不要

会 場 耳公民館



町では認知症等の高齢者を介護している家族等が、地域で気軽に集まれる場として「あおぞらの会（認知症家族などの会）」を毎月1回開催しています。会では、日々の悩みや不安を話したり、介護負担を少しでも減らせる方法等を話し合ったりします。一人で悩まず、介護者同士で話してみませんか？



＼お気軽にお問合せください／

日程が変更となる場合があります。参加を希望される際には、一度お問い合わせください。

※お問い合わせ先
町健康福祉課(担当・南)
☎32-6704

昔話とふるさともやま (159)

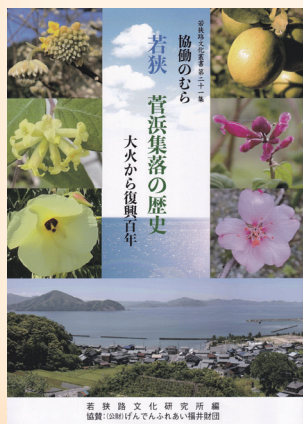
『協働のむら 若狭菅浜集落の歴史
大火から復興百年』に寄せて

この度、若狭路文化研究所から『協働のむら 若狭菅浜集落の歴史 大火から復興百年』が刊行されました。本書は、世界地図から見た菅浜の自然景観、古代からの製塩、中世の戦闘、寺社の歴史、精霊舟流し等の年中行事、伝統的な食事等、暮らしの移り変わりが分かるように編集されています。また、若狭で唯一梅若流の能が行われていたこと等、従来にない事実も明らかにしています。大正14年（1925）の大火に起因する「日本で一番小さな生協」の歴史は、沖縄の共同売店との共通性もあり、集落を次の世代へ受け継いで行く上で重要な示唆を与えてくれる歴史書として生かされるこ

とが期待されます。

大正14年5月31日午後1時頃、菅浜で火災が発生し、6月1日付の「東京朝日新聞」が「出漁中に発火し一漁村全焼す 小児の焼死12名 福井県菅浜の大火」という見出しで報じています。何よりも次世代を担う子どもたちを多く失ってしまったことは痛恨の極みであったことは容易に想像できます。

菅浜の復興は、辛島三方郡長の指導の下、復興と生活改善を組み合わせた独特な復興計画となりました。その中核は、集落に新たに産業組合を組織し、耐火建築の産業組合会館を建設したことでした。産業組合会館には、組合の事務所の他に2階に大広間を作り、復興住宅に行事を行う座敷を作らなくても、産業組合会館の大広間を利用することによって、その規模を小さくでき、復興にかかる資金を軽減する、という考えでした。実際に座敷のない家が建てられたかは検証できませんでしたが、会館の地下には共同風呂、隣接して共同販売所が設けられました。この共同販売所が、昭和47年（1972）に、全戸出資の菅浜生活協同組合となりました。平



成6年（1994）、生協の店舗が現在の海岸埋立地へ移転し、平成25年（2013）に店舗を改装して今日に至っています。

本書は、大火から復興の延長線上で生協を作り、それを支えるために炭焼きからピザ&カフェを建設した合同会社菅浜わくわく協働体の活動を軸に、近代以前の村落共同体の性格を残しつつも、協同組合そして協働体へと変貌してきた菅浜の人々の営みが描かれています。こうした菅浜集落の歴史は、少子高齢化が進み失われようとしている全国の集落にとって示唆に富むものであるといえます。その思いは、執筆と編集の中心となった私だけではなく、編集委員会に関わったすべての方たちの共通の思いなのです。

（町歴史文化館運営委員会
委員長 多仁照廣）

文芸欄

俳句

みちくさ句会

永平寺茶席の外は風青し

池田 恵子（早瀬）

闇の里飛び交うホタルいと涼し

杉本 繁行（中寺）

初なりや相好崩す茄子三個

杉本 美智子（中寺）

笹百合の一輪崖にそよぎけり

高木 キヨ子（新庄）

傘杖に散歩する人途切れ梅雨

山田 世志男（佐柿）

朝顔の双葉と並ぶ園児の名

楠 朱朋（佐田）

慶弔

6/1～6/30付分
(敬称略)

◎ご誕生

氏 名	性別	父・母	住 所
平 井 心 菜	女	綾一・友理	山 上
丸 杉 咲 人	男	侑弥・真夜	河原市

◎ご結婚

氏 名	住 所
森 田 柊 & (大 江) 咲 良	佐 野
武 長 瑛 資 郎 & (真 野) なぎさ	五十谷

◎おくやみ

氏 名	住 所	年齢	届出人
三 谷 静 子	坂 尻	89	三 谷 達 弥
廣 田 隆 夫	山 上	61	廣 田 多美江
武 長 則 枝	五十谷	86	武 長 和 司
原 田 友 江	佐 野	82	原 田 栄 次
中 村 賢 治	松 原	80	中 村 昇
田 邊 マサ子	坂 尻	86	田 邊 政 彦
吉 本 佐代子	菅 浜	73	吉 本 哲

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

町人^{まちびと}さん

6月21日に、社会福祉法人美浜町社会福祉協議会の会長に就任した

加賀山^{のぶゆき} 信之^{さん}
(佐田)



*社会福祉協議会の取り組みについて教えてください。
社会福祉協議会では、「ほっとかないまちづくり」をテーマに、さまざまな福祉問題を解決するために、公的な制度に加え、多くの人が参加する「支えあい」を活発にする活動をしています。また、福祉サービスや相談、支援事業も直接行っています。

*会長としてどのようなことに取り組みたいですか。
町の福祉力向上のために、まずは町民の方に関わる職員の方たちが、働きやすい環境を整えていきたいです。そして、他自治体の社会福祉協議会と情報を共有し、町の福祉活動がより良くなる、新しい取り組みを行っていきます。

人口の動き

人口総数	8,566人(－26)
男	4,238人(－12)
女	4,328人(－14)
世帯数	3,575世帯(－12)
出生 3人	死亡 9人
転入 15人	転出 35人
みはま応援クルー(※)	392人(± 0)
令和7年7月1日現在※()は前月比	

※町が公認登録する「町外に住みながらも本町を愛し、応援して下さる方」のこと。



町の情報や応援クルーの情報はこちら！

HAPPY BIRTH DAY
はじめてバースデー
8月に満1歳を迎えるお子様を紹介します。

「はじめてバースデー」への掲載案内は、誕生月の前々月に送付しています。ぜひ、ご応募ください。



大村^{らんか} 蘭夏^{ちゃん}(宮代)
もうすぐ1歳になるよ！
絵本と体を動かすことが大好き♡
父・貴之さん
母・玲香さん



丸杉^{すずは} 涼華^{ちゃん}(河原市)
癒しの末っ子すーちゃん！
ニコニコ笑顔ですくすく大きくなあれ！
父・一馬さん
母・真澄さん

Q 広報クイズ

広報みはま8月号を読んで、①～⑤番の丸印をひらがな・カタカナでうめてください。小さい「っ」や「ゆ」、「・」、「が」、等も一文字とします。「●」の文字を①番から順に並べると、ある言葉になります。どんな言葉でしょう。

- ①台風等の風水害に○●○ましよう
- ②空家○●○○○ツアー
- ③第2回MIHAMA高校生サミット・みんなで考える!●○○○○ワークショップを開催
- ④緊急情報○○○●試験を実施します
- ⑤○○○○○●が町に飛来

●応募方法

はがきに答え、住所、氏名(広報を読んだ感想も大歓迎!)を書いて、「広報みはま広報クイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。

メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。
【メールアドレス】
kouhou-mihama @town.fukui-mihama.lg.jp
【二次元コード】



締め切りは、8月7日(木)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。
●7月号の答え うみのひ(海の日)
●応募者総数は10人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

■くらしのカレンダー■

令和 7 年 8 月

1 (金)		17 (日)	8:30～総合健診[生活習慣病予防健診・肺・胃・大腸がん健診・肝炎検査] (東部診療所)
2 (土)	14:00～町民人権講座(なびあす) 18:30～町民人権講座(なびあす)	18 (月)	
3 (日)	9:00～ハートフル朝市(道の駅若狭美浜はまびより)	19 (火)	9:30～保育園開放(せせらぎ保育園) 10:00～「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ) 13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～司法書士法律相談(はあとびあ)
4 (月)		20 (水)	9:30～保育園開放(あおなみ保育園) 古紙 (東地区)
5 (火)	9:30～保育園開放(みずうみ保育園) 13:00～心配ごと相談(はあとびあ)	21 (木)	10:00～1歳児教室(はあとびあ) 13:30～育児学級(はあとびあ)
6 (水)		22 (金)	
7 (木)	古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	23 (土)	
8 (金)		24 (日)	9:00～ハートフル朝市 (道の駅若狭美浜はまびより)
9 (土)		25 (月)	
10 (日)	9:00～ハートフル朝市(道の駅若狭美浜はまびより)	26 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ)
11 (月)	山の日	27 (水)	13:30～マタニティ教室(はあとびあ)
12 (火)		28 (木)	13:00～1歳6カ月児健診 (子ども・子育てサポートセンター)
13 (水)	古紙 (北・南地区)	29 (金)	
14 (木)	古紙 (河原市・南市・栄区)	30 (土)	
15 (金)	精霊船送り(菅浜)	31 (日)	8:20～美浜地区自衛消防隊操法大会 (美浜消防署) 9:00～山口良治杯美浜町少年ラグビー大会 (総合運動公園) 9:00～ハートフル朝市 (道の駅若狭美浜はまびより)
16 (土)	精霊船送り(和田)	8月の納税[納期限 9/1(月)] ※納付は口座振替が便利です。 固定資産税(2期)、国民健康保険税(2期)	

●イベント ●健康診査・検診 ●子ども行事

●行事の予定は、7月15日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。

●網かけの日は、役場はお休みです。

●古紙は古紙回収日、後に続く()内は回収地区です。

●ごみの休日受入は、第3日曜日以外の土日祝日(5月3日～5日、12月31日～1月3日を除く)の午前8時30分～正午です。

●休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

美浜町防災アプリの
ダウンロードをお願いします

美浜町防災アプリでは、
防災情報や停電情報、お
くやみ等の生活に関わる
緊急情報等をお知らせし
ています。ぜひ、ダウ
ンロードの上、ご利用く
ださい。

ダウンロードは
こちら



こんにちは
まちづくり推進課です。
いよいよ、猛暑が続く季節になってき
ました。暑さに強いと思っていた私も暑
さにやられ、少々夏バテ気味です。
今月局では、これからやって来る台風
や風水害が起きた際に備え、自分たちで
できる防災対策について掲載しました。
気象予報等のおかげで、事前に情報を知
ることができますが、災害はいつ発生す
るか分かりませんし、起こってからでは、
遅いこともあります。何もない日頃か
ら、家族で防災対策について話をした
り、準備をしたりすることが大切だと
記事を作成しながら感じました。
是非この機会に、万が一の時に備えて、
家族で防災対策について話してみては
いかがでしょうか。(隼)